

令和5年度

西秋川衛生組合会計
歳入歳出決算審査意見書

西秋川衛生組合監査委員



6 西秋監収第1号
令和6年9月13日

西秋川衛生組合
管理者 中嶋博幸 殿

西秋川衛生組合
監査委員 小林拓真
監査委員 嶋崎佐有理

令和5年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、令和5年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和5年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 西秋川衛生組合会計歳入歳出決算書
- (2) 決算付属書類
 - ア 歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 実質収支に関する調書
 - ウ 財産に関する調書

2 審査の期間

令和6年8月16日から令和6年9月20日まで
 *説明聴取日 令和6年9月13日

3 審査の方法

管理者から提出された令和5年度決算書類が、法令に準拠して作成されているかを確認のうえ、計数の検証と予算が適正に執行されているか否かについて、西秋川衛生組合監査基準に基づき、関係帳簿、証書類などの照合、その他通常行うべき審査手続きを実施した。このほか疑問点については、組合職員に説明を求め、併せて書類審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿、証書類と照合した結果、誤りは認められず、その執行は、適正に処理されているものと認められた。

5 審査の概要

(1) 総括

令和5年度西秋川衛生組合会計の歳入歳出決算書は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 入	1,442,854,000	1,454,221,631	11,367,631

区 分	予算現額	決算額	比較
歳 出	1,442,854,000	1,410,225,808	32,628,192

(内訳)

- ・歳入歳出差引額 43,995,823 円
- ・継続費遷次繰越額 0 円
- ・繰越明許費繰越額 0 円
- ・事故繰越し繰越額 0 円
- ・実質収支額 43,995,823 円

歳入における予算現額に対する収入率は100.79%、歳出における執行率は97.74%となっており、適正であると見受けられた。

(2) 財政運営の状況

歳入においては、構成市町村の負担金、廃棄物処理手数料、施設運営基金繰入金及び諸収入の有価物売却代を主な財源として運営されている。

歳出においては、総務費の職員人事管理経費、廃棄物処理費の業務委託料及び公債費の借入金元金償還経費が主な支出である。

(3) 歳入歳出前年度比較

(単位：円、%)

区分	5年度決算額	4年度決算額	増△減	比率
歳入	1,454,221,631	1,395,770,092	58,451,539	4.19
歳出	1,410,225,808	1,349,809,786	60,416,022	4.48

(4) 歳入

令和5年度歳入予算現額は、1,442,854,000円であり、これに対し収入済額は、1,454,221,631円である。これを款別に示せば次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
1 負担金	1,176,000,000	1,176,000,000	1,176,000,000	0	100.00
2 使用料及び手数料	31,698,000	31,846,800	31,846,800	0	100.47
3 繰入金	107,426,000	107,426,000	107,426,000	0	100.00
4 繰越金	45,959,000	45,960,306	45,960,306	0	100.00
5 諸収入	81,771,000	92,988,525	92,988,525	0	113.72
合計	1,442,854,000	1,454,221,631	1,454,221,631	0	100.79

(5) 歳出

令和5年度歳出予算現額は、1,442,854,000円であり、これに対し支出済額は、1,410,225,808円である。これを款別に示せば次のとおりである。

(単位：円、%)

款別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	835,000	770,029	0	64,971	92.22
2 総務費	125,926,000	121,550,954	0	4,375,046	96.53
3 廃棄物処理費	867,372,000	844,186,143	0	23,185,857	97.33
4 公債費	443,721,000	443,718,682	0	2,318	100.00
5 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.00
合計	1,442,854,000	1,410,225,808	0	32,628,192	97.74

(6) 財産に関する調書

ア 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	234,399.78	0	234,399.78
建 物	12,924.91	0	12,924.91

公有財産の状況は、上記の表のとおりである。

イ 物品

一点価格 500,000 円以上の物品の増減はなかった。

ウ 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高 (令和 5 年 3 月末)	決算年度中増減高	決算年度末現在高 (令和 6 年 3 月末)
施設運営基金	2,076,583,000	△107,426,000	1,969,157,000

基金の状況は、上記の表のとおりである。

むすび

令和5年度の決算額は、歳入総額が1,454,221,631円、歳出総額が1,410,225,808円で、前年度と比較すると、歳入が58,451,539円(4.2%)、歳出が60,416,022円(4.5%)と、それぞれ増加している。

歳入の増加は、負担金については、旧し尿処理施設跡地売却代金の収益活用方針により、令和5年度から構成市町村負担金を平準化したことに伴い51,186,000円、諸収入については、リサイクル資源の搬出量の減少や主要品目の売却単価が下落傾向であったことに伴う15,662,566円の減少があった一方で、使用料及び手数料が2,349,900円、繰入金が107,426,000円、繰越金が15,575,385円増加したことが主な理由で、使用料及び手数料については、粗大ごみをはじめとする持込みごみの件数の増加、繰入金については、構成市町村負担金を平準化するために、施設運営基金から一般会計への充当額の皆増がその要因となっている。

歳出の増加は、総務費が、西秋川衛生組合施設運営基金積立金70,000,000円の皆減があった一方で、廃棄物処理費133,757,805円が増加したことが主な理由で、廃棄物処理費については、施設の維持管理業務委託に基づく補修実績等により、ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料及び汚泥再生処理センター運転・維持管理包括業務委託料のほか、最終処分場施設に係る設備機器等の修繕料の増加や、し尿処理業務に従事する職員の退職手当組合負担金が、定年退職者の該当する年度に伴う特別負担金の増加などがその要因となっている。

なお、ごみ処理施設及びし尿処理施設建設に伴う借入に対する元利償還金については、今後、令和7年度まで横ばい、令和8年度以降徐々に減少する見込みである。

終わりに、限られた財源を有効活用するため、各種業務において事業経費を精査する等、引続き厳しい財政状況にある構成市町村の負担の軽減に努めるとともに、施設運営基金の有効活用も含め、ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場の運営に当たっては、構成市町村と西秋川衛生組合が一体となって取り組まれることを切望し、むすびとする。